

河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的に、国土交通省では7月を「河川愛護月間」と定め、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進しています。その活動の一つとして、「河川の美化や愛護等に顕著な功績のあった個人又は団体」に対して感謝状の贈呈を行っています。

今年度は、勢田川(せたがわ)七夕大そうじ連絡協議会様、掃水(ていすい)まちづくり協議会様、松阪市立射和(いざわ)幼稚園様(三重河川国道事務所長表彰・令和元年7月31日(水))の3団体に対し、感謝状を贈呈しました。



三重河川国道事務所長表彰
勢田川(せたがわ)七夕大そうじ連絡協議会 様



三重河川国道事務所長表彰
掃水(ていすい)まちづくり協議会 様



三重河川国道事務所長表彰
松阪市立 射和(いざわ)幼稚園 様



表彰式参加の皆様



松阪市行政チャンネルの取材



懇談会